

令和4年度 第11回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和4年12月13日（火）**18:30 - 20:00**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 19:55**

【報告事項】

- ・上越市庭球コートの廃止について

【自主的審議事項】

- ・消防団のあり方について

- ・直江津まちづくり構想について

4 その他 **19:55 - 20:00**

- ・次回地域協議会

 月 日（ ）午後6時30分～ レインボーセンター 多目的ホール

5 閉 会

上越市庭球コートの廃止について【事前説明】

1 趣旨

令和5年1月に諮問予定の本件について、関係者団体との協議が整ったことから、地域協議会における協議期間を踏まえ、内容を事前に説明するもの。

2 概要

上越市庭球コートは、昭和38年に施設を整備してから59年が経過し、設備の老朽化が進む中、現在、定期利用者はおらず、令和3年度における利用は1件4人となっている。

また、これまでの利用状況などを踏まえ、今後も著しい利用の増加が見込めないことから、令和4年度末の施設廃止に向け、関係団体と協議を行い、それぞれ廃止の了解を得ている。

3 関係団体との協議状況

(1) 利用団体

新潟県立直江津中等教育学校（定期利用団体）

- ・令和元年度まで利用していたが、部活動の縮小に伴い、今後も施設を利用する考えはない。
- ・学校外の施設を利用する場合は、スポーツ公園（春日新田2丁目）を利用している。

直江津ソフトテニスクラブ（施設管理請負団体）

- ・会員が高齢になってきたことで施設管理が難しくなっている。
- ・施設廃止後にテニス活動を行う場合は、スポーツ公園（春日新田2丁目）を利用する。

(2) 町内会

中央5丁目・浜町町内会

- ・町内会活動に影響はない。

(3) 土地所有者

共有地管理組合 ※12名の土地所有者の代表と協議

- ・施設廃止については了解した。
- ・土地返還時の復旧方法は、土地所有者間で相談して決めたい。

4 今後の予定

時期	スケジュール
令和4年12月13日	直江津区地域協議会に事前説明
令和4年12月22日	教育委員会12月定例会に関係条例の一部改正を提案
令和5年1月	直江津区地域協議会に諮問
令和5年3月	市議会3月定例会に関係条例の一部改正を提案
令和5年3月31日	施設廃止

※令和5年度以降 解体撤去工事

5 廃止後の取り扱いについて

施設の廃止後は、借り受けた土地を原形復旧する解体撤去工事を行い、土地所有者に土地を返還する。

6 施設概要

- (1) 名称：上越市庭球コート（上越市中央5丁目1832番地）
- (2) 機能：コート（4面）、防球ネット、管理棟（1棟）
- (3) 敷地面積：3,732 m² ※無償借地
- (4) 設置年：昭和38年（築59年）
- (5) 管理形態：指定管理（令和3年度維持管理費：149千円）
- (6) 使用料：占用使用料（1時間、1コート260円）

7 利用状況（平成29年度～令和3年度）

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
利用件数	52件	57件	38件	3件	1件
利用者数	1,700人	1,235人	690人	74人	4人

※ 令和元年度まで、新潟県立直江津中等教育学校が定期的に利用していたが、部活動の縮小に伴い、現在は利用していない。

8 収支状況（令和3年度実績）

区分		金額（円）	備考
歳入	利用料金	520	
	報償費	110,000	土地所有者への松等の管理に対する謝礼
歳出	委託料	39,180	指定管理委託料35千円＋消耗品費4千円
	計	149,180	
収支差引		△148,660	

9 現況写真



自主的審議事項「消防団のあり方について」の協議手順

1 消防団への質問・確認の流れ（第 10 回地域協議会にて）

- ・消防団の活動内容や報酬などについて把握し、基本的な事項を承知する
（11/10 付けで事務局から、上越市消防団員の募集（市ホームページ）及び報酬、
「上越市 消防団適正配置検討委員会」報告書を送付）
- ・11/28 までに、質問事項を事務局に提出
→第 11 回地域協議会：地元消防団・消防部に聞きたい質問事項、確認方法を協議にてまとめる

2 委員から出された質問事項

- ・「上越市消防団適正配置検討委員会」報告書 38 ページに「課題への対応策（提言）」が書いてありますが、実際消防団の本部ではどのように対応されているのでしょうか。
その対応について分団の皆さんはどのように感じておられるのでしょうか。（不足と思うことはないでしょうか。）
- ・その他日常の活動において本部に要望したいと感じていることなどがありましたら聞かせてください。

※下線部について上越市消防団事務局（危機管理課）に確認中

3 質問事項の確認方法（協議事項）

- ・確認先…
（直江津分団長、各消防部長（市之町・港町・中央・駅南・五智）、団員）
- ・確認方法…
（アンケート用紙送付、訪問して聞き取り、協議会において意見交換）